

4 残り3ヶ月での取組

(1) 周知広報

アナログ放送視聴世帯(地デジ未対応)に対して、アナログ放送のみによる告知スーパーやソフトテスト(※)の実施を強化することにより、周知を徹底していく。

また、自治体広報誌による周知や地域包括支援センターの協力を得て実施していく。

※ ソフトテストとは、デジタル放送とアナログ放送で異なる内容の地上デジタル放送移行に関するお知らせを放送するもの。

(2) 相談体制の強化等

各県デジサポではアナログ放送が終了する7月の前後(おおむね6月から8月)に、市町村のロビー等に臨時相談所を設置し、地元住民からの相談にきめ細かく対応することとしている。

(設置箇所数 徳島県 33ヶ所(有人14、無人19)、香川県 21ヶ所(有人9、無人12)、愛媛県 12ヶ所(有人8、無人4)、高知県 11ヶ所(有人8、無人(検討中)3))

※ 有人:アドバイザーが常駐または巡回
無人:電話を設置

(3) ボランティアの取組等

地域で活動している団体にご協力いただき「地デジボランティア」として、高齢者等の未対応世帯に対して地デジ対応を促す声かけ・念押しや資料配付などを行う草の根運動を展開。

(登録人数 管内約5千人が登録、活動)

(4) 郵便事業株式会社四国支社による声かけ

郵便配達員が高齢者に対面して配達する際に「地デジ対応はお済みですか」等の声かけを実施し、準備ができていない場合にはデジサポの連絡先を書いたカードを手渡し、連絡してくださいと説明(管内で約4万枚のカードを準備)。

未対応高齢者世帯等への最終サポート体制（イメージ）

- 2011年7月までに、地デジに関する情報が行き届きにくい高齢者、障がい者等の未対応世帯に対して、地デジ対応を促すべく、「地デジボランティア」、「地デジ臨時相談コーナー」等を展開し、きめ細かくサポート。
また、地デジ詐欺等の悪質商法について、一般向けチラシや放送等を通じ注意喚起を強化。

地デジコールセンター

- ・アナログ停波までの期間において、放送による周知強化等に伴い、増嵩する電話問い合わせに対応できるよう、順次相談体制を強化。
- ・185席(2010年12月)→205席(2011年1月)
→1000席規模(2011年7月。予定)



電話相談

地デジ臨時相談コーナー

- ・アナログ終了(7月24日)前後の2か月程度
- ・全国1000箇所程度、市町村役場等に設置予定
- ・対面による窓口での個別の相談・サポート、デジサポや販売店等への取り次ぎ等



対面相談



高齢者、障がい者等の未対応世帯



声かけ・念押し、資料配付等

専門的支援

※「地デジボランティア」や「地デジ臨時相談コーナー」で、専門的な相談があった場合には、地域デジサポへ取り次ぎ、地デジサポーター等から専門的に支援。



地デジボランティア活動

- ・2011年1月から全国展開(20万人規模)
- ・全国の地域で活動している団体に協力いただく(ボーイスカウト、母親クラブ、自治体等関係者、ボランティア団体、民生委員等)
- ・地デジ対応を促す声かけ・念押しや資料の配付
- ・お困りの世帯をデジサポへ御案内



地デジサポーターによる戸別訪問

- ・地域の電器店、ケーブルテレビ事業者が「地デジサポーター」(約2万人)として、デジタル化をサポート



デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター:全国51箇所)が各々の活動をサポート

